

令和4年度高鍋町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約55%で、転作作物に占めるWCS用稻、加工用米、飼料作物の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積がある程度は進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物への転換を推進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られ、これに伴い不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

そのほか、そばについては、排水不良、土壤酸度の不適正化等により反収低下を招いていることから、是正が必要になる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

さらなる品質向上や「安心・安全」かつ低コスト生産技術等の導入を検討し、消費者により安心して食べられる美味しい作物の提供を図っていく。

地域の特性を活かした転作作物（飼料用稻・加工用米・飼料用米）と水田裏作（飼料作物・麦・大豆・そば等）との組み合わせにより経営を安定させる。高収益作物については、サブソイラの使用等による排水性向上を図り、露地ズッキーニやキャベツ等の面積拡大を図る。

また地産地消の観点から直売所の有効活用を促す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（1）担い手・畑地化に向けた農地の確認

水田担い手の状況等に応じ、水田を畑地・樹園地等に転換するかの要望を確認する。

（2）畑地化に向けた対応方針

水稻作付を行っておらず数年以上経過し、畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稻作に活用される見込みがない水田をリスト化し、畑地化を希望する担い手の要望を汲み上げる。

また担い手の圃場が、ブロックローテーションの導入ができるか確認し、連作による収量低下を防ぎ団地化による作業の効率化を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

需要に応じた売れる米作りの徹底によって、米の生産地としての地位を確立する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

（2）非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、主食用米に代わる作物として取組が行われているが、今後も産地交付金の活用、新たな連携先の開拓などにより、さらなる作付の推進を図っていく。

イ WCS用稻

WCS用稻は、当該地域において最も作付面積の多い作物であるが、畜産農家との契約に基づき、需要に応じた生産を行っていく。

ウ 加工用米

当該地域の加工用米は、地元酒造メーカーへの販売を中心に生産を行っており、その需要の範囲内で作付推進を行っている。今後も産地交付金を活用して、生産性向上の支援や実需者との結びつきを強化した上で、作付の維持・推進を図っていく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦に関しては、酒造メーカーの需要の範囲内で取組の維持・拡大を図る。その需要に応じて、検討・見直しを行う。

飼料作物に関しては、畜産農家との契約に基づき、需要に応じた生産を行っていく。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、産地交付金を活用しながら、排水対策の取組による生産性向上や現行の作付面積の維持・拡大を目指す。

(5) 地力増進作物

地力増進作物の導入により農業生産の持続的な維持向上に向けて「土づくり」に取り組み、高収益作物への転換の際に収益アップを目指す。推奨する具体的な作物は、ひまわり、レンゲ、コスマス、えん麦、ソルガム、黒田ラリア、セスバニア、クリムゾンクローバー、大麦とする。

(6) 高収益作物

農業者の所得向上を図るため、加工・業務用野菜等の需要を起点とした生産対策や機能性等の新たな付加価値の創出に向けた産地改革に積極的に取り組む。

また、野菜の作付はこれまで小規模の水田において、耕作放棄地の発生防止等に非常に大きな役割を果たしてきており、今後も維持・拡大していく必要がある。

花き・花木・果樹については、当該地域において作付面積が少なく、今後の検討課題である。消費動向の早期把握、品目選定に努め、産地交付金による支援を行いながら、需要に応じた生産を行っていく。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等		
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	
主食用米	270.8	0	257.8	0	250	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	2.2	0	7.4	0	10	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稻	100.2	0	104.7	0	108	0
加工用米	34.7	0	38	0	40	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	7.7	32.1	8	33	10	35
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.9	0	0.9	0	6	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	1	0
高収益作物	44.3	0	44.5	0	51	0
・野菜	40.3	0	40.4	0	45.7	0
・花き・花木	3.7	0	3.8	0	4.3	0
・果樹	0.3	0	0.3	0	1	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畠地化	0	0	0	0	0.1	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	令和3年度		令和5年度 目標値
				前年度(実績)	目標	
1	加工用米・飼料用米	加工用米・飼料用米生産性向上加算 (基幹)	加工用米作付面積	34.7ha		
			加工用米平均反収	492.8kg/10a		498kg/10a
			飼料用米作付面積	2.2ha		5ha
2	野菜、花き・花木・芝、果樹※戦略作物を除く、全ての販売作物	地域振興作物 (基幹)	飼料用米平均反収	271kg/10a		498kg/10a
			地域振興作物作付面積	35.5ha		51ha
3	飼料用米	複数年契約加算 (基幹)	複数年契約取組面積・数量	2.1ha・5.2t		0.3ha・1.7t
			作付面積・数量	2.2ha・8.1t		10ha・49.8t
4	そば・なたね	そば・なたね助成 (基幹)	取組面積	0.9ha		6ha
5	地力増進作物	地力増進作物助成 (基幹)	交付対象面積	0ha		1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 產地交付金の活用方法の概要
都道府県名 宮崎県
協議会名：高鍋町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	単価 (円/10a) ※2	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米・飼料用米生産性向上加算(基幹)	10,000	加工用米・飼料用米	戦略作物として基幹作物の加工用米及び飼料用米の交付対象面積のうち取組要件を満たす面積
2	地域振興作物生支援(基幹)	10,000	別紙のとおり	交付面積に応じて支援
3	複数年契約加算(基幹)	6,000	飼料用米	3年以上の複数年契約
4	そば・なたね助成(基幹)	20,000	そば・なたね	交付面積に応じて支援
5	地力増進作物助成(基幹)	20,000	地力増進作物	高収益作物の交付に必要な地力回復の取組を支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

い。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 產地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すこととも可能です。

※4 產地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。